

要予約
相談料無料

「生活や債務整理の臨時相談窓口」 ぜひ相談してください！

困りごとを一人で抱え込まずに相談をしてみませんか？

臨時相談窓口では国民健康保険料の相談以外に、生活相談や債務などの法律に関する総合的な相談を一度に行うことが可能です。

継続的に生活相談や家計相談・就労相談が必要な方は、三軒茶屋にあるぷらっとホーム世田谷で継続的な相談・支援を受けることができます。

○日時

令和8年11月25日(水) 9:00~12:00

令和8年12月17日(木) 14:00~17:00

- ・ 1時間単位でご予約お受けいたします。
- ・ 1人当たりの相談時間は45分を想定しています。
- ・ 令和8年9月7日9:00から申し込みを開始します。
- ・ ご希望の日程の前日17時までにご予約ください。

○受付場所

世田谷区役所東棟1階案内受付

○相談できること

生活相談、家計相談、就労相談、法律相談（債務整理等）
国民健康保険料に関する相談

○相談スタッフ

ぷらっとホーム世田谷相談員、弁護士（法テラス）、保険料収納課職員

相談員が困りごとを整理し、あなたと一緒に困りごとの解決に向けて考えます。



○ご予約はお電話で
ぷらっとホーム世田谷
03-5431-5355



世田谷区社協キャラクター
ココロ

※ぷらっとホーム世田谷は、区から世田谷区社会福祉協議会が受託し運営する「生活困窮者自立相談支援センター」です。